

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 兵庫県加東市

③役員の状況

加治佐 哲也（平成22年4月1日～平成25年3月31日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④学部等の構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園
小学校
中学校

⑤学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 705人（4）

学生数（学校教育研究科） 738人（42）

修士課程 518人（42）

専門職学位課程 220人（0）

学生数（連合学校教育学研究科） 130人（4）

園児数 129人

児童数 595人

生徒数 303人

教員数 219人

職員数 103人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

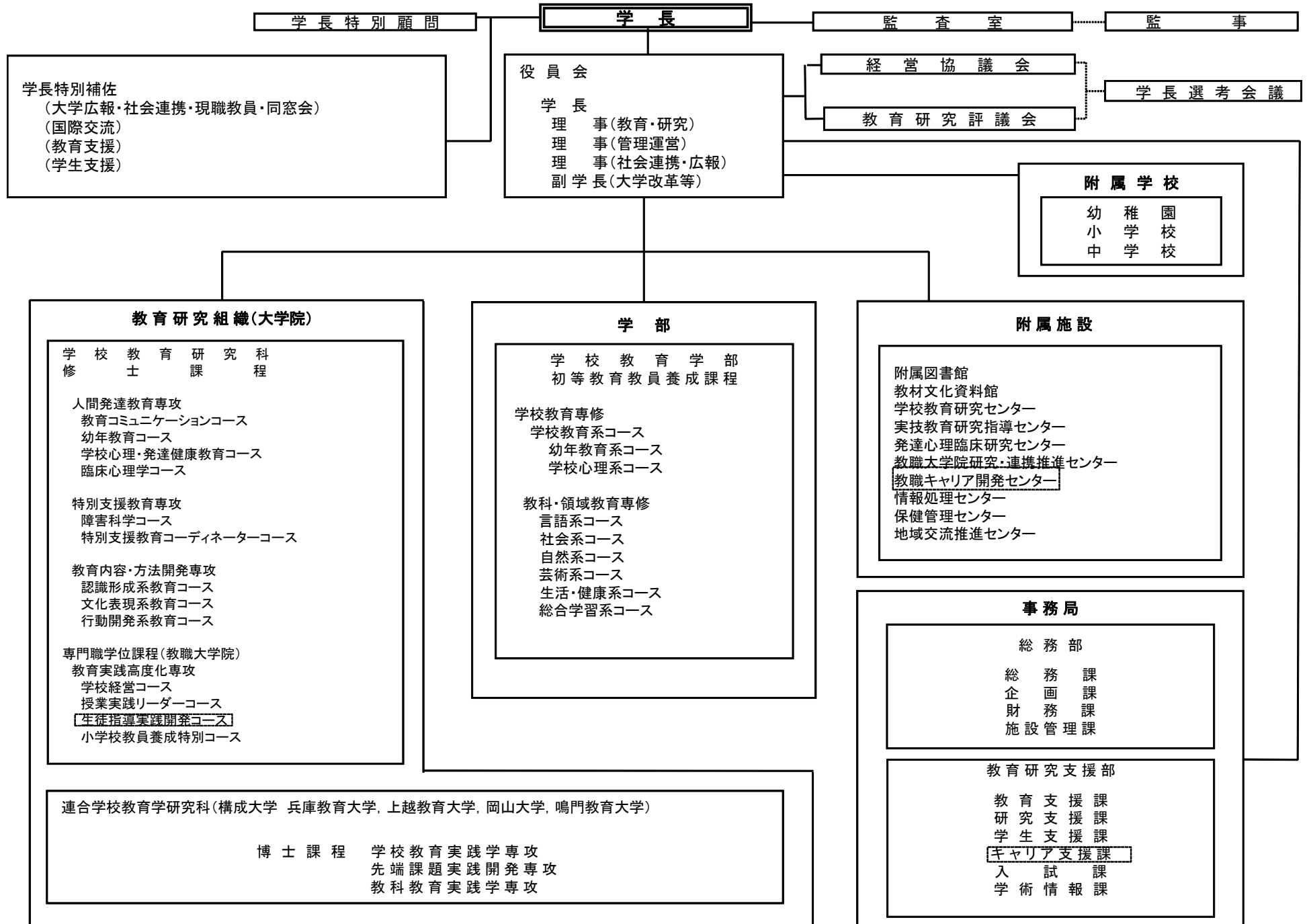
本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

基本的な目標

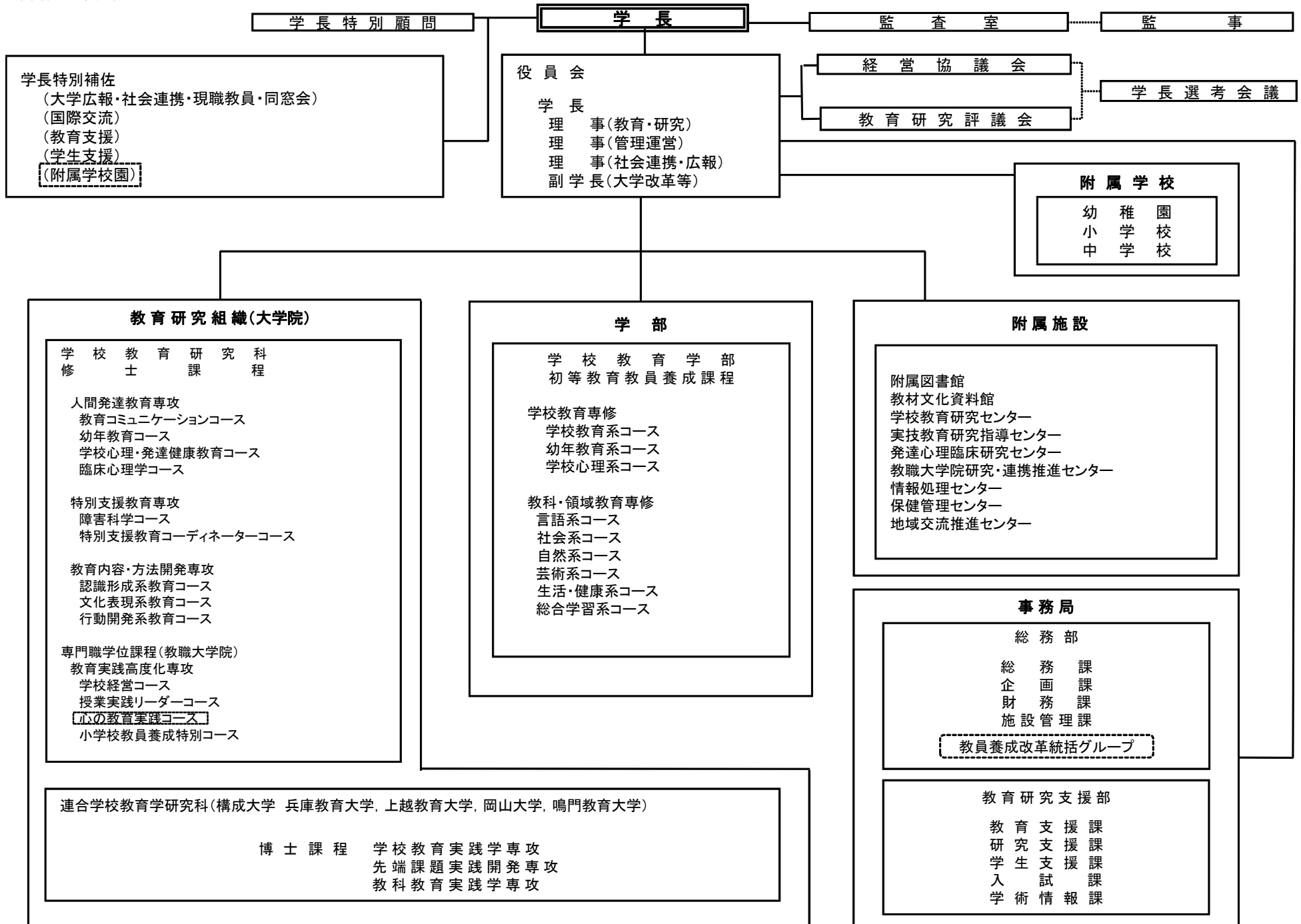
本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

(3) 大学の機構図
(平成24年度)



(平成23年度)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学は「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新任教員の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」という明確なミッションを持つ。24年4月には、ミッションに加えて、3項目の兵庫教育大学ビジョンを示し、本学が国立大学法人として教育研究において目指す方向を明確にした。これらミッションとビジョンに基づき、学長が重点項目を定めて全教職員に明示し、学内の戦略会議である企画運営会議を毎月開催して進捗状況を確認し、着実に計画を達成した。

① 学士課程

・教員就職率(平成25年1月文部科学省発表)は78.8%であり、国立の教員養成大学・学部で第2位、また卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた場合の教員就職率は92.2%で第1位であり、全国トップクラスを維持している。

・学校教育学部入学試験では全志願者に対し、教員になろうとする強い意志を確認するため、「教員志望理由書」の提出を求めた。推薦入試では基礎学力を重視するためセンター試験成績のグループ分け成績区分を見直すとともに調査書の評価基準を新たに作成した。

・「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」では、運用開始から2年目となるCanPassノート(eポートフォリオシステム)やカリキュラムマップを用いた学生の主体的な学びを重視した授業を学年進行で進めている。

・特別経費(プロジェクト分)による「総合教職キャリアセンターを機軸にした人間力・教師力を備えた教師の育成」(22年度～27年度)では、24年度に教職キャリア開発センターを予定を前倒しして設置し、就職支援部門、キャリアデザイン支援部門、調査研究部門を柱とした業務を開始した。特に就職支援部門では、教員採用試験に向けた種々の取り組みを充実させている。

② 修士課程

・修士課程の教師教育スタンダードについては、学内に組織した教員養成カリキュラム改革推進室において本学大学院修了生(約6,500人)を対象としたアンケート結果の分析を進め、25年度に策定予定である。

・海外協力教育プログラムと日本文化理解教育プログラムを、学生の要望に応じて統合し、日本文化・国際理解教育プログラムとして、25年度から開始する。また、子育て支援コーディネーター養成プログラムの開設準備にも取り組み、他の4プログラムを含め学生のニーズを十分に反映した運営を行っている。

・神戸サテライトで開講される夜間クラス授業を加東キャンパスにおいても受講可能にするため、新規に導入した全面壁スクリーンによるeラーニングを試行した。受講学生にアンケート調査を行い、その分析結果を25年度からのeラーニング拡張の方針に反映させた。

・教職キャリア開発センターによる「就職支援」と「キャリアデザイン支援」を連動させた多面的な就職支援により、全員参加を目標とするガイダンスの出席率が向上し、24年度修了生の教員採用試験合格者数は55人となった。

③ 専門職学位課程

・教職大学院体験授業及び修了生による研究発表会を学外で開催し、教育委員会関係者等180人の参加があり、本学教職大学院の教育内容・方法の水準の高さと実

践性をアピールした。

・中央教育審議会の教員の資質能力向上特別部会の審議のまとめの公表を受け、今後の修士レベル化を行う上で教職大学院制度が担うべき責務を明らかにする目的で、学外の有識者を招き、多数の教職大学院関係者、教育委員会関係者の参加のもと、7月にシンポジウムを行った。

・教職大学院研究・連携推進センターの研究開発部門では、
i. 過去3年間を要して検証・改善に取り組んだ教育課程・授業評価システムを完成させた。外部評価委員会で本システムを用いたFD活動結果が公表され、本システムにより授業評価が明確かつ効果的に行われることで、教育の質保証が促進されることを示した。

ii. 教職大学院と連携したモデル教材の研究開発により汎用性のある共通基礎科目のモデル教材2科目を作成した。

・同センターの教育実践コラボレーション部門では、
i. 「教育実践セミナー」を学生の声を反映して改善し、教育効果を高めるための修学支援を行った。その結果、セミナー出席者が大幅に増加し、教員就職率向上にも高い成果をあげた。

ii. 修了生の継続的な質保証とその活動支援のため、大学院修了後も引き続きeポートフォリオを活用して、情報や学習機会を提供した。

④ 博士課程

・入学定員を安定して満たし、高度な研究水準の教育実践学の推進に寄与している。入学者の約78%は現職教員であり、学校教育実践に関する先導的な研究成果を学校現場に還元するとともに、教員養成大学・学部等における研究者の養成にも寄与している。

・23年度に行った教育実践学コンピテンシーに関する調査研究の分析により、連合学校教育学研究科としての教育実践学コンピテンシーを明確化した。

・連合研究科代議委員会等において、充実した研究指導體制を維持するため、主指導教員予定者になり得る者の要件に関する申合せを制定した。

・連合研究科構成4大学の教員等を研究組織として、新規2件を含む計4件の共同研究プロジェクトを実施した。研究成果の検証方法や研究水準の向上のため、評価システム検討委員会で検討結果をまとめた。

⑤ 全課程に共通した教育研究の質の向上

・大学のグローバル化に対応して、外国人教員(助教)1人を採用し、さらに25年度に講師1人を採用することを決定した。

・卒業・修了後の学生の質保証の観点から、本学学士課程、修士課程及び専門職学位課程を卒業・修了した新任教員91人の所属長である学校長等に対し、アンケート調査を行った。本調査は教員養成スタンダードを基に新規に行ったものであり、今後の本学のカリキュラム改善に役立てる。

・学部・修士課程の全授業科目を対象とした「学生による授業評価」を24年度から実施した。分析結果については全教職員に通知し、授業改善を促進した。

・学長裁量経費による「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を学内公募し、継続分を含め、12件を採択した。

・23年度に獲得した大学教育研究特別整備費「未来の教師の主体的な学びを促進するラーニングコモンズの構築」によるラーニングコモンズを図書館と大会館内に設置し運用を開始した。図書館1階については、Peer Learning、Active Lea

ring、Open Learning (PAO) を中心とした学生主体の学びができる教育環境を整備した。

- ・東日本大震災に関する学生ボランティア活動を始め、学生ボランティア派遣を大学の事業としてより一層推進し、学生への情報提供や指導を充実させるため、教職キャリア開発センター内にボランティア活動支援部門の25年度設置に向け体制を整備した。
- ・本学学部学生と大学院生30人が東日本大震災の被災地の復興支援ボランティア活動に参加した。
- ・兵庫教育大学教育実践学叢書の創刊号を発刊した。教員養成スタンダード開発の研究成果を、「教員養成スタンダードに基づく教員の質保証—学生の自己成長を促す全学的学習支援体制の構築—」として取り纏めたものである。
- ・兵庫教育大学研究評価指針を新たに定め、第二期中期目標期間における本学の目標やミッションに対応した研究活動の重要性を全教員に周知した。

⑥ 社会連携

- ・大学間連携共同教育推進事業として「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」(24年度～28年度)が採択された。本事業は大学院に教職課程を持つ兵庫県内の国公立大学と教育委員会が、それぞれの実績、特色・資源と開放制による教員養成の利点を生かした相互補充の連携・協働により、現代の教員に求められている高度な実践的指導力を養成する教員養成高度化システムの兵庫モデルを構築する取組である。24年度は、実施体制や連携大学間の授業科目相互提供のための遠隔講義システム、及びeポートフォリオ等の教育環境の整備を行った。
- ・教育委員会等と連携し、現職教員の研修を支援するための現職教員研修プログラムとして、大学単独主催の研修講座、兵庫県教育委員会との連携による学校管理職・教育行政職特別研修、県内各市教育委員会との連携研修、県立教育研修所との連携研修等を合計104件実施した。
- ・北播磨地域5市1町(西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町)との連携講座を23年度と同数の合計13講座開講し、700人以上の受講者を得た。
- ・24年度の教員免許状更新講習の実績は、必修領域6講習では定員充足率が71.4%、選択領域62講習では定員充足率が90.8%となった。
- ・特別支援教育の次世代を担う学校関係者約100人が参加し、幅広い見識と専門性を深めるための研修講座、「発達障害支援アドバンス講座」を開講した。
- ・特別経費(プロジェクト分)による「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」(24年度～26年度)を開始した。24年度は、教育行政職幹部職員に必要な能力の同定と能力育成モデルカリキュラム開発のため、34人の教育長等へのインタビューや約3,600人の全国市区町村長及び教育長へのアンケート調査を実施するとともに、海外(韓国・フィンランド)における幹部職員資質能力育成システム調査を行った。
- ・大学と教育委員会との連携を重視し、「大学における教員養成」と並び重要な「教員採用」・「教育研修」等の責任を担う教育長の資質能力を育成するため、全国市区町村教育長セミナーを実施し、各地から33人の教育長が参加した。
- ・三重県、新潟市両教育委員会との連携により、「小・中学校事務職員研修モデルカリキュラム開発」を行い、高知県、三重県、新潟市、沖縄県、北海道の各教育委員会の協力を得て、計7回の小・中学校事務職員研修を実施した。

⑦ 国際交流

- ・第5回日韓教育大学学長フォーラムを本学主催で開催した。韓国から10教育大学校、日本から11国立教育大学の学長が出席し、現在両国の教育大学が抱えてい

る課題等について情報交換、意見交換を行った。

- ・韓国の大邱教育大学校と京仁教育大学校、台湾の屏東教育大学との間で大学院におけるダブルディグリーに関する協定を結び、25年度から学生募集を開始することとした。
- ・新たに台湾の台北教育大学、中国の寧波大学と国際交流協定の締結、ベトナムのバリア・ブンタウ教員養成大学、タイのビブンソングラム地域総合大学、ラトビアのリガ教員養成教育経営大学と国際交流に関する覚書を締結した。
- ・外国人研究者短期招聘プログラムによる9人の研究者の受入れの他、外部資金による研究者4人の受入れ、さらに前年度に引き続き、JICA兵庫の申し入れにより、本学主催による「四川大地震復興支援こころのケア人材育成プロジェクト」研修を行った。
- ・日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)に7件のプログラムが採択され、韓国、台湾、米国、シンガポール、タイの協定大学等へ本学学生が訪問するとともに、韓国、台湾、米国、ベトナムの協定大学等の学生の受入れを行った。この結果、派遣学生74人、受入れ学生63人と前年度を大きく上回り、開学以来最大の交流学生数となった。
- ・前年度に行った外国人留学生・学生生活実態調査の分析から喫緊の課題となった奨学金受給に係る推薦基準の見直しを行った。

⑧ 附属学校園

- ・附属学校園の全教員及び学校教育研究センター教員が連携した研究、実践を行うため三附属連携推進協議会を年3回開催し、大学の教員の協力を得ながら子ども理解部会、ICT教育部会、各教科部会において、具体的指導法の研究や公開授業の実施により実践的な連携を深めた。
- ・学部学生に対する教員養成スタンダードに基づいた実地教育の評価基準を、学校教育研究センターが附属学校教員の協力を得て作成し、附属小学校における実地教育の明確化に役立てた。また、附属中学校における実地教育科目においては、中学校版教員養成スタンダードに基づき、新たな評価基準原案を策定した。
- ・特別支援教育を必要とする児童・生徒の増加に伴い、特別支援教育体制検討委員会を設置し、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターと教員との連絡を強化する体制を整え、また、学外関係機関との協議の機会をつくり指導の充実を図った。
- ・学校評価の結果に基づき、各附属学校園において運営改善の具体的な取り組み(登下校指導、学力保証への取組、職場環境の改善等)を行った。
- ・幼稚園では月1回の「子ども安全の日」、小学校では月1回の安全点検を実施する等、年齢に応じた安全教育の意識付けを行った。中学校では加えて「心肺蘇生法」の実習をAEDを用いて行った。避難訓練等は年間9回行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

国立大学法人評価委員会から示された「23年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。24年度においても学長のリーダーシップの下に重点項目を定め、年度計画との対応を明示して効率的な業務運営を行った。

① 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・将来、学校管理職を目指す学校経営コースの派遣現職教員学生と若手職員を対象に、外国人教師による5日間の英語研修を行い、実践的英語力の向上を図った。

- ・24年度から事務組織を改善して、従前の課長補佐を副課長とし、主幹も含めいづれも管理職手当支給職種とし、職制のフラット化を図った。
- ・23年度に行った事業仕分けにおいて評価結果が一定基準以下であった事業について再度事業仕分け対象として各課関係者に対してヒアリングを行い、最終評価結果を決定した。
- ・長期療養休職している教職員の代替措置として配置できるように特定教職員制度の拡充を図った。
- ・山口県教育委員会との人事交流により、1人を教授として採用した。なお、採用した教員は、特別経費（プロジェクト分）事業「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」に従事している。
- ・学生の就職支援業務を一元化し、全学的に学生のキャリア形成を支援するため「教職キャリア開発センター」を設置した。また、国際交流事業を拡大整備するため、国際交流センターの25年度設置を目指して準備を行った。

②財務内容の改善に関する目標

- ・外部研究資金確保のため、外部資金インセンティブ方策検討ワーキンググループを設置して申請件数増加のための方策を検討・実施した。その結果、本学開学以来最高の申請件数191件（うち、科学研究費申請件数は126件）となった。また、本学教員が代表者として採択された科学研究費の採択件数については、開学以来最高の56件となるとともに、その獲得した科学研究費の獲得額も、法人化以降最高額となった。

- ・省エネルギー対策及び環境教育を目的として、体育施設ゾーンに太陽光発電システムを設置した。また、二重窓ガラス、高効率照明器具等の導入による省エネルギー対策の結果、年間の使用電力量は前年度比△1.7%の削減となった。

③自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・23年度に導入した中期目標・中期計画進捗管理システムの効率化を図るため利用者に対するアンケート調査を実施し、システムの改善を図った。
- ・教育研究等の種々の情報を効果的に公開するため、学内外からの意見を参考にし、ホームページを常時改善する体制を構築した。

④その他業務運営に関する重要目標

- ・学生の生活環境を改善するため、食堂及び売店の改善を行った。特に食堂については、新規業者による営業を開始し、利用者のニーズに合致した運営に取り組んだ。
- ・学生、教職員に対する快適な学内環境推進のため、老朽化した建物の改修、各棟のトイレの改修等を行った。
- ・防犯対策として、学生寄宿舎に複数の防犯カメラやセンサーライトを設置する等、安全強化を図った。
- ・学生の通学の利便性向上を図るため、神戸市内と本学を結ぶカレッジバスを新設した。
- ・キャンパスの美観維持のため、毎月1回のキャンパスクリーンデーを設け、学生、教職員が一体となって学内清掃に取り組んだ。
- ・神戸サテライトを25年4月から他大学等との連携拠点としての機能も有する「神戸ハーバーランドキャンパス」として開設するため、教育研究機能の拡張・充実を図った。
- ・新任教職員オリエンテーション及び科学研究費助成事業説明会において、服務規律の確保及び不正経理の防止のための研修を行った。

- ・公的研究費の不正使用の防止の徹底のため、全学教職員会議での注意喚起や学内の不正防止推進室のウェブサイトの充実を図った。
- ・学内の情報セキュリティ強化のため、引き続き各教職員に対して年数回の注意喚起を行った。
- ・学内サーバーのクラウド化による外部委託の可能性について、ワーキンググループで検討した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

本学の戦略的・意欲的取り組みとして評価された、中央教育審議会答申を踏まえた教員養成の修士レベル化に対応するための取組状況は以下の通りである。

特別経費（プロジェクト分）による「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」（23年度～25年度）では、23年度に事業の実施母体である「教員養成カリキュラム改革推進室」を整備し、カリキュラム開発のための基礎的な調査と分析を行ってきた。また、「教員養成カリキュラム改革委員会」を親委員会として、「一般免許カリキュラム部会」、「専門免許カリキュラム部会」、「大学院修学形態部会」の3つの検討部会を設け、全学的な研究体制で取り組んでいる。24年度は「学部と修士課程・専門職学位課程との接続（4プラスアルファ）」によるモデルカリキュラムの開発において、教員養成の修士レベル化に向けたカリキュラム枠組みの構築等に取り組んだ。具体的には以下の4項目である。

- i. 既に本学学部生のために策定している教員養成スタンダードをベースとした、大学院における教師教育スタンダード策定方針の決定
 - ii. 学部と修士課程・専門職学位課程との接続（4プラスアルファ）による一体的なモデルカリキュラム枠組みの構築
 - iii. 修士レベル化に対応した機動的な教育システムの開発における、講義・ゼミ等の多様な授業の在り方の検討及び23年度に導入したライブ遠隔授業・会議システムによる遠隔授業の試行
 - iv. 教育委員会との連携による、初任者研修プログラムの共同開発の課題の検討
- これらの成果の公表と今後の取組みについて、シンポジウム「教員養成の高度化にむけた課題と展望」を実施（H25.3.1開催）した。シンポジウムでは、文部科学省幹部や学外の有識者を含む約80人の参加者のもと、本学のこれまでの研究成果を紹介（中間報告）するとともに、教員養成の高度化における、新たな時代にふさわしい教師教育の在り方や課題、改善の方向性などについて討論した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。 ・本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。 ・効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を実施し人事交流を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
効果的な組織運営、学内の資源配分の改善を図るための具体的方策 【57】教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	【57】企画運営会議で検討される「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、課題を明確化し、改善を図る。(62)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ①②③、15ページ③参照）	
【58】業務の適正化・効率化を図るため、監査室の業務を検証し、組織を改善する。	【58】監事及び監査室の業務を検証し、引き続き業務の適正化を推進する。(63)	III	監査室、監事、監査法人との円滑な協力体制を築き、学長との意見交換も適切に行っている。また、会計監査法人、監事、監査室による打合せで監査事項を共有することにより、監査対象の重複を防ぐ等の効果を得ている。	
【59】教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。	【59】特定教職員制度を拡充する。(64)	IV	特記事項に記載のとおり（10ページ④参照） ・特定教職員を配置することができる事由を拡充したうえで、新たな拡充事由に基づき、特定助教1人を採用し、教育研究の質の維持・向上に努めた。このことから、年度計画を上回って実施していると判断した。	
【60】各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	【60】各センターの機能を評価し、再編を検討する。(65)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ③参照）	
教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策 【61】教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。	【61】前年度に見直した業績評価制度を運用する。(66)	III	23年度に見直した評価制度により、教員の業績自己評価票に対する、専攻長による評価、学長による最終評価を行い、評価スケジュールに沿って完了した。	
【62】教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。	【62】人事交流制度を拡充する。(67)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ⑤参照）	
【63】教員の国際的な通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。	【63】サバティカル制度について、新制度の運用を開始する。(68)	III	24年4月から新たなサバティカル研修制度の導入を行い、新制度によるサバティカル研修の募集告示を行った。	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【64】スタッフディベロップメントの導入を推進する。	【64】スタッフディベロップメントの内容・方法をさらに充実させ、効果を検証する。(69)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ⑥参照）	
【65】大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	【65】研修体系に基づき、引き続き研修を実施し、その効果を検証する。(70)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ⑥参照）	

【66】 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。	【66】 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、引き続き計画的な人事交流を行う。(71)	Ⅲ	神戸大学との人事交流を継続し、7月から2名の職員を受け入れた他、文部科学省へ行政実務研修生として1名を派遣した。他機関の業務手法を導入しつつ、組織の活性化を図った。	
【67】 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。	【67】 改善した人事評価制度の運用上の課題について検証する。(72)	Ⅲ	改善した評価制度での評価期間が9月で終了し、運用上の課題の検証を行った結果、個人目標の設定やその評価の在り方について、今後検討を行うこととした。	
			ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【68】組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	【68】組織業務評価システムにより、業務の改善を実施する。(73)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ⑦参照）	
【69】監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。	【69】監査業務の適正化を引き続き推進する。(74)	III	監事等との連携を行うなど監査業務の充実及び共有を図り、業務の適正化に取り組んだ。会計監査法人を交えた打合せ会で意見交換を行い、会計監査法人から本学の監査業務に対して一定の評価を得た。	
【70】学生ニーズを的確に把握し、学生サービス業務を充実させ、学生の満足度80%以上を目指す。	【70】学生生活実態調査を実施し、学生満足度の検証を行う。(75)	III	特記事項に記載のとおり（10ページ⑧参照）	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①学内の資源配分の改善を図るための取組（提案型事業のアイデア募集）【57】

大学経営の重点事項を着実かつ、効率・効果的に実施するためのアイデアを、提案型事業として学内全ての教職員から募集を行い、応募のあったアイデアについては、役員会で精選した。なお、24年度は、学校管理職を目指す学校経営コースの派遣現職教員と若手職員を対象とした、外国人教師によるグローバル化に対応した英語研修の実施をはじめ、教育環境づくりに努めた。

②会議の効率化に伴うICT化の検討・実施【57】

役員会において、タブレット型端末の試験的導入を図り、会議のICT化の有用性について検証した。また、役員が同端末を常時携帯することで、役員間の情報共有や業務の効率化が図られた。

なお、25年度は、他の会議にも試験的導入を広げ、効果の検証を通して、さらに業務運営の改善を図る予定である。

③各センターの機能充実（設置・再編）について【57、60】

各センター運営会議で将来的なセンター改革全体案について意見聴取を行い、同改革案に基づき、構成員間の共通認識を図った。また、再編を行うための自己点検調査を実施し、当該結果を基に、下記のとおりセンターの設置・再編に向けた準備を行った。

1)「教職キャリア開発センター」の設置

学生のキャリア形成を支援するための組織として、教職キャリア開発センターを設置した。このセンターは、学生の就職等の相談・進路支援などに関する内容を扱う就職支援部門、豊かな人間性を身につけた教員・社会人になることを目指し、多様な学習や体験ができる場を提供するキャリアデザイン支援部門、教職キャリア開発に係る研究を行う調査研究部門の3部門を柱としている。

なお、同センターの就職支援部門については、従来の就職支援室、教職大学院研究・連携推進センター等で別々に実施していた就職支援の強化・一元化を図り、教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を実施している。

また、25年度に新たに「ボランティア活動支援部門」を開設するための準備を行った。

2)「教育実習総合センター」の設置準備

従来の教職大学院研究・連携推進センターを改組し、教育実習総合センターの25年度設置に向けた準備を行った。このセンターは、教員養成の高度化に関する研究を推進するとともに、大学院学生の質保証のための修学支援及び学校現場、大学院に教職課程を持つ県内の公私立大学、教育委員会との連携・協働による教員養成のための基盤形成を目的とするもので、2月の教育研究評議会でセンターの設置が了承された。

3)「国際交流センター」の設置準備

拡大する国際交流活動の体制整備を行うため、国際交流センターの25年度設置に向けた準備を行った。このセンターは、国際交流事業を担う中心組織として、学生交流及び学術交流の推進、教育研究面での国際活動の充実を図るとともに、本学の特色と知見を活かし、国際貢献に資することを目的とするもので、2月の教育研究評議会でセンターの設置が了承された。

なお、同センターには、新たに外国人教員、外国人スタッフを配置し、さらなる業務の充実を図る予定である。

④特定教職員制度の拡充【59】

教員採用のあり方を含めた新しい人事システムを検討し、これまで育児休業等の代替措置としてのみ配置できる制度であった特定教職員制度を、24年度から長期療養を要し休職している教職員の代替措置として配置できるよう制度の拡充を行った。この新たな制度拡充により、特定助教1人を採用し、教育研究の質の維持・向上を図った。

⑤教育委員会との連携による取組（「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」に関する取組）【62】

24年度から3カ年の特別経費事業として、教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発に取り組んでいる。この事業は、教員養成における「実践知」としての経験やノウハウ、教師教育学等に関する先行研究の蓄積、また、教職大学院における教育行政職の資質能力向上に係る取組の実績を持つ本学が、さらに教育委員会との連携を深めて、教育行政職幹部職員に必要な能力を明らかにして、能力育成モデルカリキュラムを開発し実施するとともに、関係機関等に提供するものである。なお、本取組を進めるにあたり、山口県教育委員会との人事交流により1人の教授を採用した。

24年度は、34人の教育長等にインタビューを行うとともに、全国の市区町村長及び教育長等の約3,600人にアンケート調査を行い、分析を行った。また、12月には教育行政において重要な役割を担う市区町村教育長に求められる能力を育成すること、及び情報交換の場を提供することを目的として、全国市区町村教育長セミナーを実施し、臨床データの分析を行った。

⑥事務職員の研修の充実【64、65】

22年度に策定した職員研修体系に基づき、新任教職員研修、事務職員海外研修、ホスピタリティ研修等を実施した。また、24年度は、新たに若手職員を対象とした英語研修や国際対応力の育成を目的とした国際交流のタスクフォースによる引率補助業務（延べ116日間、13人）を実施した。

⑦事務等の効率化・合理化に関する取組【68】

事務組織を改善し、従前の課長補佐を副課長とし、主幹も含めいずれも管理職手当支給職種とし、職制のフラット化を図ったことで、管理職としての自覚と責任感を持って業務への取組が行われるようになった。さらに、キャリア支援課を新設したことで、教職キャリア開発センターの実施事務体制として有効に機能するようになった。

⑧学生サービス向上のための取組【70】

学生のニーズを的確に把握するため、全学生を対象とした学生生活実態調査を実施し、食堂・売店のサービス内容の改善等に繋げた。

また、学生から直接意見を聴く取組として、大学院生と学長等役員との懇談会（ランチミーティング）を8回実施した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【22～24年度】

- ・学長裁量経費の予算総額については、これまでの実績及び今後の大学の方針等を鑑みながら学長を中心に検討を行った後、財務委員会、教育研究評議会経営協議会の議を経て、最終的に役員会で決定している。また、各事項に対する個別の配分決定については、全学的な視点による戦略的な支援強化を行い、教育研究の一層の充実発展を図る見地に基づき、学長が決定している。
- ・学長のリーダーシップのもと、本学のミッションにあった大学運営が行われているかを検証し、現行の教育研究組織を見直すことを決定した。具体的には、23年4月から、現行の研究組織（学系）を廃止し、教育組織（専攻・コース）に一元化するとともに、これまでの研究組織の機能を教育組織に付加し、コースや分野を超えた総合的研究の推進や教育改革に柔軟に対応できる新しい教育研究体制を構築することとした。23年4月からは、改組された専攻・コースを基本とする教育研究組織による、教育と研究の一体的な運営体制にスムーズに移行し、各専攻が教員人事や研究費の重点配分、教員の評価などについて責任を持って取り組める体制となった。また、学部の教育研究体制を明確にするため、23年度から、学部のそれぞれのコースにコース責任者を置き、教員全員が責任をもって学部教育に取り組める体制とした。
- ・教員採用のあり方を含めた新たな人事システムを導入するため、他大学に実態調査を行い、学長が必要と認める特定の業務を行う特定教職員制度を新設した。なお、本制度に基づき、23年1月に特定一般職員1人を採用したほか、23年4月には特定助教1人を採用した。さらに、教員の昇任基準として、研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営の4項目ごとに点数化し、トータルバランスにより判定する仕組みを導入し、22年度に12件の昇任人事を行った。
- ・スタッフ・ディベロップメントによる事務職員のスキルアップを図るため、22年度に、事務局長のもとに事務職員研修検討ワーキンググループを設置し、職員研修体系を策定した。さらに、同研修体系に基づき、接遇研修、海外研修等を行った。23・24年度についても事務職員の研修を充実させ、23年度には大学の地元である加東市の職員との交流研修を行い、24年度もそれを発展させて実施した。また、24年度については、国際化への対応にあたり、新たに若手職員を中心とした英語研修や、国際交流の業務に他課の職員を参加させるなどを行い、研修機会の拡大を図った。
- ・学生のニーズを把握し、今後の学生サービスの向上を図るため、学長が、学生から直接意見を聴く取組として、大学院生と年数回の懇談会を行っている。
- ・学生のキャリア形成を一元的に支援するための組織として、教職キャリア開発センターの24年度設置に向けた準備を行った。このセンターは、就職支援部門、キャリアデザイン支援部門、調査研究部門の3つを柱としており、24年3月の教育研究評議会において、設置が了承された。24年4月からは、新設した教職キャリア開発センターにおいて、就職支援とキャリアデザイン支援を連動させた多面的なキャリア教育を開始した。本取組及びこれまでの取組の成果として、文科省の「国立の教員養成大学・学部等の平成24年3月卒業者の就職状況」において、卒業生数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた場合の教員就職率は92.2%となり、全国で1位となった。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【22～24年度】

- ・外部有識者については、本学経営協議会において、教育行政、大学教育関係及び民間企業等の分野構成を考慮し、本学の経営に関し広くかつ高い識見を有する方に委員として就任いただき、年間4～5回の会議を開催し、本学の経営に関する事項や経営に係る重要な規則の制定・改廃等について意見交換を行い、その意見をさらに検討し、本学の取組に反映させている。なお、外部の経営協

- 議会委員には、本学の評価委員会及び財務委員会委員としても就任いただき、本学の活動を外部から総括的に評価していく体制を整えている。
- ・経営協議会以外の外部有識者の活用例としては、下記の会議に外部委員として参画いただき、本学の取組についての意見交換を行うこととした。（以下、外部委員参画の会議名称と外部委員の人数を記載。）
 - i. 教師教育プログラム推進協議会（広域部会・県内部会） 23人
 - ii. 今後の教員養成に関する意見交換会 18人
 - iii. 教育実践高度化専攻外部評価委員会 4人
 - iv. 教育行政能力育成カリキュラム開発評価委員会 3人
 - v. 現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト研修プログラムチーム会議 13人
- ・大学経営に関する重点事項を検討する企画運営会議において、監事及び監査室長に出席を依頼し、専門的見地からの助言を得ることとしている。
- ・監事・会計監査人及び監査室の3者懇談会を、22年度から毎年実施しており、監査機能の充実や連携の強化を目的とした意見交換や情報交換を行っている。
- ・23年度には、監査室における内部監査として、特に業務多忙と推測される教員に対してヒアリングを行い、その意見を基に、業務運営の合理化・効率化を図るための提言を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・ 本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【71】外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の2割増しを目指す。	【71】外部研究資金申請の目標件数を確保するため、ワーキンググループで引き続き検討する。(76)	IV	特記事項に記載のとおり（15ページ①参照） ・外部資金獲得に関するインセンティブ方策等の実施により、申請件数の2割増にあたる数値目標146件に対して、24年度の申請件数は191件になり、目標を大幅に超えて、本学開学以来の最高件数となった。 また、24年度の科学研究費獲得額は、93,652千円であり、法人化以降最高額となっている。このことから、年度計画を上回って実施していると判断した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・業務運営の合理化・効率化等により、経費の抑制を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【72】中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し、経営基盤の確立のための財務計画を策定する。	【72】財政運営状況に鑑み、引き続き財務計画を検証する。(77)	III	予算の収入・支出状況及び目的積立金承認・執行状況等の財務運営状況の検証・分析を行い、安定した経営基盤確立のための財務計画の策定に係る収入・支出見込のシミュレーション等の詳細な検討を行った。	
【73】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	策定しない			
【74】省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	【74-1】省エネ啓発を引き続き行い、自然エネルギーも活用した省エネを推進する。(78)	IV	特記事項に記載のとおり(15ページ③④参照) ・様々な省エネ啓発活動を着実に行ったうえで、活用状況が低調な敷地を自然・環境配慮ゾーンとして位置付け、太陽光発電システムを設置し、課外活動施設の電力の一部として利用している。このことから、年度計画を上回って実施していると判断した。	
	【74-2】前年度に行った事業仕分けの成果を検証し、現行事業の見直しを行う。(79)	III	特記事項に記載のとおり(15ページ②参照)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【75】資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。	【75】資金の安全且つ効率的な管理・運用を行う。(80)	III	四半期毎に資金収支・運用の計画を作成し、その計画に沿って資金管理及び資金運用を行い、日々流動する保有資金に対して総資金の50%以上を運用している。24年度の平均運用率については60%前後で推移した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①外部研究資金獲得に関する申請件数増加に向けた取組【71】

中期計画の「外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。」(申請件数146件以上)を達成するため、啓発活動、科研費や民間助成団体助成金の説明会、助成金公募情報の提供等を行うとともに、科研費等の外部研究資金申請希望者に、申請書等の作成支援や科研費等の外部研究資金の複数件数申請教員への研究費の追加配分等のインセンティブ方策を実施した。

その結果、申請件数は191件(科研費126件、民間等助成65件)となり、開学以来の最高件数となった。なお、24年度の科学研究費獲得額は、93,652千円であり、法人化以降最高額となっている。

②管理的経費の抑制に向けた事業仕分けの実施【57、74-2】

予算合理化の観点からの事業見直し(事業仕分け)及び先進的取組となる予算配分へのPDCAサイクルの導入を目的として、関係部署に対して学内予算による事業等の実施状況及び成果に係る役員会ヒアリングを実施した。

ヒアリングにおいては、役員が各事業及び取組における無駄の洗い出し及び優先順位付け等について検討を行い、必要に応じて24年度予算額及び25年度予算予定額に反映させた。

(評価結果による予算反映額) 25年度予算額 △10,402千円

③事務局コスト削減プロジェクトの実施【57、74-1】

運営費交付金の毎年の削減の中、支出予算において大きな比重を占める「管理的経費」について、コスト削減のための具体的な方策を検討・実施することにより、本学教職員全体のコストに対する意識改革を図った。特に、事務局若手職員を中心としたプロジェクトチームを設置して、事務局コスト削減プロジェクトを開始し、削減及び増収目標額7,437千円の具体的な方策を検討した。

④省エネルギー対策の実施【74-1】

- ・体育施設ゾーンに、自然エネルギーを活用した太陽光発電システム20kw/hを設置した。
 - ・夏季及び冬季に省エネルギーポスターを配布し、学内の啓発に努めた。
 - ・緑のカーテン(グリーンカーテン)を昨年度に引き続き設置し、省エネルギーの広報に努めた。
 - ・芸術棟、大学会館及び教育・言語・社会棟の便所に人感センサー照明設備を設置した。
 - ・教育・言語・社会棟改修時に、二重窓ガラス、遮熱防水等の断熱対策、高効率照明器具等の省エネルギー対策を施した。
 - ・附属学校における省エネルギー教育を推進するため、附属小学校に設置済みの太陽光発電電力表示パネルの利用法について、附属学校運営委員会で周知した。
- 以上のような取組の結果、電気使用量は昨年度比 △1.7%の節電となった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【22～24年度】

- ・外部研究資金の増加を図る上で、科学研究費や民間助成団体への申請数を増

加させることが必要であることから、2割増の申請件数を目指した取組を行っており、23年度に外部資金インセンティブ方策検討ワーキンググループを立ち上げ、申請数増加のための有効な方策を議論し、同年度から実施した。その結果、22年度の申請数101件が、23年度には177件と大幅に増加し、さらに24年度には191件と開学以来の最高件数となった。第1期中期目標期間の最終年度である21年度の申請数を基準とした場合の2割増の目標数は146件となるため、中期計画を十分達成した。また、第1期中期目標期間6年間の平均申請数の2割増は135件となるため、22年度～24年度の3年間の平均値も2割増をクリアした。獲得額においても、24年度の科学研究費の獲得総額は93,652千円であり、法人化以降最高額となっている。

- ・予算合理化の観点からの事業見直し及び予算配分へのPDCAサイクルの試行的導入を目的とした学内予算による事業等の実施状況及び成果に係る役員会ヒアリングを23年度に初めて実施した。ヒアリング結果に基づき、各事業及び取組における無駄の洗い出し及び優先順位付け等について検討を行い、必要に応じて23年度補正予算額及び24年度予算額に反映させた。また、役員会ヒアリングは24年度も引き続き行い、PDCAサイクルを維持した。
- ・第2期中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略による事業実施及び施設・設備整備等の重点施策を明確化するとともに、安定した経営基盤を確立するため、財務運営状況並びに剰余金による目的積立金の執行実績及び効果等の検証・分析に基づき、「国立大学法人兵庫教育大学財務計画(第2期中期計画期間)」を策定した。また、財務運営プロセス、財務諸表等の概要、財務内容の他大学との比較・分析など、財務状況をわかりやすく記載した「財務レポート」を作成し、本学ホームページにおいて公表している。なお、「財務レポート」については、毎年見直しを行い、改善を加えている。
- ・本学資金管理規程に基づき四半期ごとに資金計画を作成し、支払資金を確保したうえで、余裕資金の運用を行った結果、22年度の資金運用比率は64.7%となった。23年度は、上半期に運営費交付金交付が各月所要額分となる中、平均運用比率は69.4%となった。24年度については、運営費交付金の執行抑制が行われる等の厳しい状況の中、平均運用比率は62.6%となり、中期計画に掲げた50%以上を維持している。
- ・随意契約の見直し及び経費節減等を図るため、実施可能な契約から、一般競争契約へ移行するとともに、複数年契約の拡大にも取り組んだ。
- ・省エネルギーに関する啓発活動や各種取組を行った結果、22年度においては、新たに総合研究棟の竣工や自然、生活・健康棟の空調機整備による空調面積の増加にもかかわらず、最大電力量を前年度と比較し、僅かな増加にとどめることができた。なお、23年度の年間使用電力量は、22年度比△5.0%の削減となり、さらに24年度は、22年度比△6.7%の削減となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な点検・評価を定期的実施し、大学運営の状況を的確に把握する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【76】的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	【76】中期目標・中期計画進捗管理システムの課題・効率性について、検証する。(81)	Ⅲ	中期目標・中期計画進捗管理システムを利用して、円滑な評価を実施するために、年度計画に対する中間評価の実施時期を1ヶ月早め、その効率性について検討した。また、システム利用者に対する利用者アンケートを実施した。	
【77】評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。	【77】前年度に行った取組を引き続き行い、学内構成員に周知徹底を図る(82)	Ⅲ	特記事項に記載のとおり(18ページ①参照)	
【78】評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。	【78】「教育」「附属学校」の評価結果を各実施組織に周知して、それぞれに必要な改善を促す。(83)	Ⅲ	評価担当副学長と関係課長との面談を行い、評価結果に対する意見や今後の課題等を聴取し、共通理解を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【79】社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。	【79】前年度の情報公開の内容・方法等の改善を踏まえ、さらなる充実を図る(84)	III	大学広報室運営会議で、23年度に実施した「教育研究成果の発信状況に関するアンケート」結果を基に、教育研究成果の発信方策の改善策について検討を行った。その検討結果を基に、情報公開・個人情報保護委員会において、公開項目の効果的な広報のあり方について検討を行い、本学ホームページの改善等を行った。	
【80】多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。	【80】これまでの広報活動を進めるとともに、現在の広報活動の課題を検討する。(85)	III	特記事項に記載のとおり（18ページ②参照）	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1. 特記事項

①自己点検・評価に係る周知方法の改善【77】

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、本文（報告書）に加え、独自に概要（ダイジェスト版）を作成し、学内諸会議で構成員に周知した。また、国立大学法人評価委員会から示された評価結果についても、学内諸会議で構成員に周知し、評価担当副学長と実施組織担当者との面談を通して、今後の課題等について意見交換、共通理解を図った。また、本学ウェブサイトの評価に係るページを、さらに見やすくなるようページレイアウトの見直しを行った。

②積極的な広報活動の実施【80】

大学広報室の3つの部門において、広報活動を積極的に進めるとともに、下記のように、様々な工夫・手段を用いた広報活動を行っている。

1) 広報・広聴担当部門

- ・定例記者発表等を活用し、大学の事業活動、教育研究等の広報を積極的に行った。
- ・新たに、海外向けの4カ国語（韓国語、中国語、英語、日本語）による大学紹介ビデオを作成し、海外の協定大学に配布した。また、24年度は日韓教育大学学長フォーラムにも活用した。
- ・大学の認知度を高めるため、大学グッズ（クリアファイル、携帯ストラップ、3色ボールペン等）を製作・リニューアルし、オープンキャンパス等で配布・PRした。
- ・神戸ハーバーランドキャンパスの拡充に伴い、近隣駅構内等における掲示板の在り方を検討した。

2) 広報誌等担当部門

- ・広報誌「教育子午線」で大学の教育研究や運営状況に関する広報を行うとともに、読者アンケートに基づき、学校現場や一般市民等の参考となる情報の提供に努めた。

3) ホームページ等担当部門

- ・ホームページのアクセス解析、ウェブサイトに関するアンケート、24年度初めて実施したホームページに関する聴き取り調査（大学院生対象）を基に、ウェブサイトの改善について検討し、利用者にとって分かりやすいメニューとなるよう、トップページを中心としたウェブサイトの改修（メインメニューのプルアップ機能の追加等）を行った。

4) その他

大学院説明会を、内容や広報の方法に工夫しながら、全国で年間15回実施した他、本学大学院に入学実績のある私立大学での説明会や案内パンフレットの送付等により広く広報活動を行い、さらに、学長等が全国の教育委員会を訪問し、現職教員の大学院派遣を依頼する等、様々な取組を行った結果、25年度入学の現職教員派遣者数は、24年度入学者より増加している。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

【22～24年度】

- ・各年度計画の自己評価について、22年度は第3四半期まで、23年度からは11月末までの進捗状況を、本学独自の様式にて各担当組織に提出させ、学内評価委員会委員が中間評価を行い、その結果を担当組織にフィードバックしている。さらに、この評価結果を踏まえて年度計画の着実な実施を促し、翌年度の4月には前年の進捗状況について、最終の自己評価を行うこととし、評価委員会において評価の取りまとめを行っている。このような流れにより、自己評価に基づき、各年度における業務の実績に関する報告書を作成し、さらにその結果を全学的に周知するなど、全学的な自己評価・点検システムを確立している。
- ・中期計画及び各年度計画においては、各年度当初にホームページに掲載し、全学的に周知を行っている。
- ・各年度における評価作業については、自己点検・評価の流れを図式化した資料をホームページに掲載するとともに、各年度の本学における評価スケジュールについて、毎年全学的にメールで通知することとしている。
- ・評価作業の効率化、評価票や関係資料の一元的な管理を目的に、22年度の試行を経て、23年度から「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用を開始した。このシステムの導入により、評価票データ等をサーバを介して一元的に管理することが可能となり、評価委員や各実施担当者の評価作業が軽減された。

○情報公開の促進が図られているか。

【22～24年度】

- ・学校教育法施行規則の一部改正に伴い、社会に対する説明責任を果たすため、本学における情報公開の状況を把握する調査を実施し、情報公開・個人情報保護委員会において現状の把握と改善点の検討を行い、全ての項目について公開を行っている。また、本学における個人情報の管理については、関係規程に定める管理体制等が有効に機能している。
- ・社会での存在感を高めるための戦略的な広報活動を推進するため、大学広報室に次の3部門を設置し、積極的な取組を行っている。

①広報・広聴担当部門

定例記者発表等を活用し、大学の事業活動、教育・研究等の広報を積極的に行った。また、広報活動に関する刊行物等調査およびマスメディアの活用状況について調査を実施し、現状の課題や問題点を踏まえ、改善策について検討を行った。

②広報誌担当部門

大学概要や大学院関連パンフレット等のリニューアルや新規作成等について検討を行い、その結果に基づき、広報誌等の作成を行った。

③ホームページ担当部門

22年4月に大学公式ホームページのリニューアルを行い、トピックスの掲載をはじめとするタイムリーな情報発信と各サイトやコンテンツの充実に努めた。また、英語サイトの新規作成にも取り組み、国際対応とした。

なお、ホームページのアクセス解析を継続して行い、それを基に、利用者にとってわかりやすいページとなるよう、トップページを中心としたウェブサイト改修を行う等、常時改善できる体制とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
施設等の整備計画等の策定 【81】 総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	【81】 ラーニングcommonsの整備等により、快適なキャンパスライフの支援を行うとともに、神戸サテライトの拡充を進める。(86)	IV	特記事項に記載のとおり（22ページ①②参照） ・教職キャリア開発センターの開設にあわせて、加東キャンパスに学生の主体的な学びを促進するラーニングcommonsを大規模に整備し、学生の快適なキャンパスライフを支援している。 また、従前の神戸サテライトを、25年4月に「神戸ハーバーランドキャンパス」として開設するため、施設設備を拡充させて学習・研究環境の充実を図った。さらに、同施設に「兵教ホール」や「会議室」を併設し、日曜日・祝日も利用できるよう、開館日・時間の運用を見直し、教育研究成果発信の拠点として機能強化を図った。このことから、年度計画を上回って実施していると判断した。	
施設等の有効活用及び維持管理 【82】 施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	【82】 新たな教育・研究施設の充実及び既存施設設備の改善に努める。(87)	III	特記事項に記載のとおり（22ページ③参照）	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【83】 キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。	【83】 引き続き、キャンパスにおける安全・衛生確保の点検を行うとともに、災害発生時の安全確保について検討する。 (88)	Ⅲ	安全衛生委員会の巡視により、危険箇所の指摘及び改善命令を引き続き強化した結果、災害発生時の安全確保については、特に問題がない状況となった。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【84】不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	【84-1】個人情報の管理については、前年度に行った調査結果に基づき、改善策の検討を行う。不正防止体制の分析については、引き続き実施し、改善・充実を図る。(89)	III	23年度審議決定された「今後の個人情報に関する教職員への対応について」に基づき、全学教職員会議で、個人情報の取扱いについて説明を行い、周知徹底を図った。不正防止推進室会議では、不正防止等にかかる体制整備の検討、全教職員への不正防止に関する周知、公的研究費の執行状況調査等を行い、充実化を図った。	
	【84-2】情報セキュリティの強化のため、引き続き改善を行う。(90)	III	情報ネットワークの出入口におけるセキュリティ強化のため、ファイアーウォールアプライアンス、セキュリティアプライアンスに対し、必要に応じてパッチを適用した。無線LANを利用する端末の事前登録及び通信ポートの制限（メール及びWebのみ）を行い、情報安全対策のための注意喚起を促すメールを全学に発信した。	
【85】服務規律や適正な経理についての研修会を定期的実施し、周知徹底を行う。	【85】服務規律・不正経理防止のため、引き続き定期的な研修会を行う。(91)	III	新任教職員オリエンテーションにおいて、服務規律の確保及び不正防止や個人情報管理の現状・課題等を踏まえた研修を行った。公的研究費の不正使用の防止及び適正な執行の徹底に係る体制・ルール等について、全学教職員会議及び科学研究費補助金説明会において周知を行った。本学ホームページにおいて、公的研究費の適正管理体制について公開した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①ラーニングコモنزの整備【81】

24年4月の教職キャリア開発センターの開設にあわせて、下記のとおり、加東キャンパスに大規模なラーニングコモنزを整備した。

- ・24年4月：総合研究棟（オープンセミナールーム [96㎡]、教職キャリア開発センター [183㎡]）
- ・24年10月：附属図書館（多彩な学習スペース [372㎡]）、大学会館（アクティブラーニングスタジオ [76㎡]、マイクロティーチングスタジオ1、2 [137㎡]）

上記の各施設が活用されることにより、学生の学びが可視化され、学生の協同的かつ自主的・主体的な学びを促進する学習環境となった。

②神戸ハーバーランドキャンパスの開設準備【81】

従来、主に大学院（夜間クラス）で利用していた「神戸サテライト」を25年4月に「神戸ハーバーランドキャンパス」として開設するため、施設・設備を拡充させて機能強化を図った。新キャンパスでは、大学院の学びの場を充実させるとともに、県下の教員に対する研修機会を拡充し、さらに、教員養成の改革に向けて兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会や大学院に教職課程を持つ県下の公私立大学と新たに連携・協働する試みに着手するなど、「教育研究」拠点、「連携・協働」拠点、「情報発信」拠点として、様々な先導的な取組を展開していくこととした。

③学内環境の整備【82】

既存の施設設備に係る教育研究スペースを充実させるため、特に、教育・言語・社会棟について全面改装し、給水排水配管更新や電気容量の増設を行うとともに、各研究室等のドアには内部の様子が分かるようにガラス窓をはめ込んで教育研究環境の改善を図った。

④東日本大震災「復興支援ボランティア」派遣

東日本大震災により深刻な被害を受け、厳しい生活環境に置かれている宮城県南三陸町及び気仙沼市の人々に対し、漁業支援、海岸の清掃、駐車場の整備等の復興支援活動を行った。

多数の応募者の中から選ばれた学部学生と大学院生30人が参加し、参加した学生や教職員は、活動を通して被災地復興への思いを強くするとともに、今後も継続したボランティア活動の大切さを実感する契機となった。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【22～24年度】

- ・個人情報適切な管理に関し、「国立大学法人兵庫教育大学の個人情報保護基本方針」を学長裁定により定め、当該個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めている。
- ・不正経理防止に関する取組として、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」等の関係規程の整備や学長を最高責任者として、不正防止推進室（行動規範、不正防止体制の構築）と監査室（不正防止体制のモニタリング、内部監査の実施）が連携する管理責任体制を整備している。
- ・公的資金の不正使用の防止及び適正な執行の徹底に係る教職員の意識を高めるため、新任教職員オリエンテーションや全学教職員会議及び科研費説明会において、公的研究費の適正使用について説明を行ったほか、不正防止推進室のウェブサイトを整備し、公的研究費の適正管理体制に関して、関係規程や管理体制等を掲載している。
- ・23年度においては、取引業者への預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金の有無調査等を全教職員及び取引業者に対して行い、適切に処理されていることを確認した。
- ・公共調達適正化に向けた取組や入札監視委員会の留意事項など、公共工事入札契約に関する講習会に参加するとともに、倫理や綱紀肅正に関する週間には、教職員へ周知徹底を図るほか、関連情報としてパンフレットや規則等も併せて通知することにより、注意喚起を図っている。
- ・大学情報委員会において、情報セキュリティシステムについての現状・課題等を把握するため、利用者から寄せられた様々な問題点等の整理、緊急連絡体制の明確化、緊急時の対処方法等のQ&A方式によるウェブサイトへの掲載等の具体的な課題解決に向けた方策について検討した。また、「情報漏えい対策5か条」のポスター等を作成するとともに、全学教職員会議で配付し、注意喚起を行った。さらに、情報処理センターコンピュータシステムの更新に伴い、ファイアウォールアプライアンス、セキュリティアプライアンスを二重化し、情報セキュリティ面での改善・充実を図った。その他、情報セキュリティの注意喚起についてのメールを全教職員に送信して周知徹底を図るなど、セキュリティの維持、管理に努めている。
- ・学内の危機管理体制については、毎年度「危機管理マニュアル」を作成、構成員に配布し、適切に対応している。また、屋外の手すりやスロープ設置等のバリアフリー化、各研究棟の夜間・休日のセキュリティー確保のための防犯カメラ設置等、学内の危険個所の改善を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 ・神戸サテライト充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、神戸サテライト充実事業経費、学生会館改修経費、学生寄宿舎等改修経費、老朽施設改修経費等に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (168)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (417) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (29)	小規模改修 (嬉野台) 総合 研究棟改修 (教 育学系)	総額 417	施設整備費補助金 (417) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (29)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>「教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。」に関する具体的な中期計画は次のとおりである。</p> <p>①教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p> <p>②教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。</p> <p>③教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。</p> <p>④教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</p> <p>⑤スタッフディベロップメントの導入を推進する。</p> <p>⑥大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</p> <p>⑦事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。</p> <p>⑧事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</p>	<p>「教員については、人事交流による教員採用の拡充を検討するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。」に関する具体的な年度計画は次のとおりである。</p> <p>①特定教職員制度を拡充する。</p> <p>②前年度に見直した業績評価制度を運用する。</p> <p>③人事交流制度を拡充する。</p> <p>④サバティカル制度について、新制度の運用を開始する。</p> <p>⑤スタッフディベロップメントの内容・方法をさらに充実させ、効果を検証する。</p> <p>⑥研修体系に基づき、引き続き研修を実施し、その効果を検証する。</p> <p>⑦組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、引き続き計画的な人事交流を行う。</p> <p>⑧改善した人事評価制度の運用上の課題について検証する。</p>	<p>①育児休業等の代替措置としてのみ配置できる制度であった特定教職員制度を、24年4月1日から新たに長期療養を要し休職している教職員の代替措置として配置できるよう制度の拡充を行った。また、拡充した新制度に基づき、長期療養中の教員の代替措置として、24年6月1日から特定助教1人を採用した。</p> <p>②前年度に見直した業績制度により、教員の自己評価、専攻長の評価、学長の最終評価という評価スケジュールに基づき、業績評価を実施した。</p> <p>③24年4月1日から、山口県教育委員会との人事交流により教授1人を採用した。さらに、25年度から教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流を開始するため、関係教育委員会等と協議を開始した。</p> <p>④24年4月1日から新たなサバティカル研修制度の導入を行い、新制度の初年度となる26年度サバティカル研修の募集告知を行った。</p> <p>⑤⑥事務職員研修検討ワーキンググループにおいて、22年度に策定した研修体系に基づき、事務職員の研修を実施した。具体的には、新たに英語研修を実施するとともに、23年度以前から実施している事務職員海外研修、ホスピタリティ研修及び加東市職員と兵庫教育大学職員による交流研修について、改善を加えて実施した。なお、これらの研修についての報告会を実施し、効果等の検証を行った。また、国際対応力の育成を目的として、国際交流のタスクフォースによる引率補助業務を実施し、研修機会の拡大を図った。</p> <p>⑦24年4月から、文部科学省へ行政実務研修生として1人を派遣するとともに、24年7月から、神戸大学より2人を受け入れた。</p> <p>⑧改善した人事評価制度の評価期間が24年9月で終了したため、制度に基づく人事評価を行うとともに、運用上の課題について検証を行った。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	705	110.2
学士課程 計	640	705	110.2
学校教育研究科			
人間発達教育専攻 (学校教育学専攻)	160	221	138.1
特別支援教育専攻	60	63	105.0
教育内容・方法開発専攻 (教科・領域教育学専攻)	180	234	130.0
修士課程 計	400	518	129.5
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	18	50	277.8
先端課題実践開発専攻	12	15	125.0
教科教育実践学専攻	42	65	154.8
博士課程 計	72	130	180.6
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	220	95.7
専門職学位課程 計	230	220	95.7